

こども専門写真館 スタジオアリス、社員の生涯にわたる資産形成を支援

社員持株支援制度における 特別奨励金導入に関するお知らせ

株式会社スタジオアリス(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長:川村廣明)は、平成 29 年 4 月 1 日より、社員持株支援制度における、「特別奨励金」の付与を開始することをお知らせいたします。

社員の生涯にわたる資産形成を支援する環境を整えることで、当社の経営基本方針『サッカー型経営』の内容にある、「自ら考え、判断できる」自立した社員の育成を図るため、「自立支援制度」と称した制度導入を決定いたしました。

■社員持株支援制度における特別奨励金導入の目的

社員が自社の株主になることへの意義を啓蒙し、福利厚生の一環として、社員の資産形成を支援すること。加えて、社員自らが、顧客や株主と同じ目線で自社に関心をもち、経営参画意識の向上、ならびに会社との一体感の更なる醸成や、自立心の育成を図ることも狙いとしています。

導入決定に至った背景としましては、今後の想定される環境変化に備えて、賃上げだけにはとどまらない、社員の資産形成と企業の成長につながる福利厚生を模索した経緯があります。

■社員持株支援制度における特別奨励金の概要

本制度は、従来の持株支援制度である配当金と、奨励金(拠出金に対する 5%を会社側が負担し奨励金として付与)に加え、社員持株会に毎月1口(1,000 円)以上拠出する社員に対し、「特別奨励金」として、毎月一律 5,000 円の拠出金を付与する制度です。

こうした、支援制度の強化により、従業員の持株会加入率 100%を目指してまいります。

株式会社スタジオアリス <http://www.studio-alice.co.jp>

スタジオアリスは「こども専門写真館」を中心に、全国 47 都道府県で写真スタジオを多角的に展開しています。お子様の笑顔を引き出すスタッフの育成、商品・衣装の開発、日本最大級のラボの設置、そして長年人気を誇る「ディズニ-とのライセンス契約による撮影メニューの提供」など、笑顔の記念写真を残していただくための総合的なサービスを提供しています。今後も、グループ一丸となり、写真を通じて家族の大切な思い出づくりをお手伝いしてまいります。

<本件に関する報道関係の皆様からのお問合せ先>

スタジオアリス 経営企画室

TEL:06-6343-2600 FAX:06-6343-5600 MAIL:ir_alice@studio-alice.co.jp